
巻 頭 言

日本大学危機管理学部 学部長 福田 充

2016年に開設された日本大学危機管理学部、そして危機管理学研究所の紀要『危機管理学研究』も今号で第10号を迎えることができた。その間には、開設当時の学位「法学」を「危機管理学」へ変更し、それにもなって新設した大学院危機管理学研究科の修士課程も完成年度を迎え、大学院博士後期課程の開始とともに、博士前期課程となった。こうした歴史を経て、この記念すべき第10号の特集テーマは「総合知としての危機管理学」である。

社会科学系の学問体系の中で初めて文部科学省に認められた「危機管理学」の学位は、危機管理学が学問体系として確立され、その教育機関としての理念やカリキュラムに反映されていることが認められたことを意味している。

この危機管理学部の開設のために、開設前の2010年当時から構築してきた3つのポリシーやカリキュラムの体系を特徴づけているものに、「オールハザード・アプローチ」がある。これは危機管理学が研究対象とする「危機」は、ハザード系リスクを中心としてライフ系リスクを含めながら、社会に存在するあらゆる危機を対象とするという考え方である。つまり、危機管理学部の研究対象は、地震や台風などの自然災害から、原発事故や交通機関事故などの大規模事故、犯罪やテロリズム、戦争紛争、サイバー攻撃や情報流出、感染症パンデミックなど、あらゆるハザード系リスクをその射程におさめている。こうしたオールハザード・アプローチをとる危機管理学は、研究対象が幅広く多様な危機をカバーするものとなる。よって多様な研究対象としての危機をカバーできるだけの総合的な知識、「総合知」が求められる。

この研究対象の総合性に加えて、危機管理学はそもそもその研究方法として学際的アプローチをとってきた。社会において、制度や組織、個人の危機管理を構築するためには、法律学から政治学、経済学、社会学、社会心理学など、社会科学系の幅広い学問領域を政策科学、公共政策学的に束ねた危機管理学でなくてはならない。さらには、地震学や気象学、土木工学、都市工学、原子力工学、情報工学、感染症学、公衆衛生学などの自然科学も含めた文理融合のアプローチが求められる。研究方法の面からみても、この総合科学としての危機管理学には学際的アプローチという「総合知」が不可欠である。

このように研究対象が多様であり、研究方法が学際的であるがゆえに散漫な状況に陥りやすい学問体系に求心力をもたせるのが、危機管理学の理念でありそのエッセンスである。この危機管理学の学問体系の柱となるのが、①インテリジェンス、②セキュリティ、③ロジスティクス、④リスクコミュニケーションからなる「危機管理学の4機能モデル」である。どんな多様な危機に対しても、この4機能は危機管理を実践するために不可欠な要素として認知される時代がきた。

この危機管理学部も来年度で開設10周年を迎える。開設10周年から始まる新カリキュラムで展開する「新しい危機管理学」を構成するのは、①「リベラルな危機管理学」と②「アクティブな危機管理学」のアプローチである。次の10年をみすえて、危機管理学部と危機管理学研究所は研究教育で新しい一歩を踏み出す。